

株 主 各 位

福岡県糟屋郡粕屋町大字戸原200番地の1

## イフジ産業株式会社

代表取締役社長 藤 井 徳 夫

### 第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月25日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月26日（水曜日）  
午前10時（開場午前9時）
2. 場 所 福岡県糟屋郡粕屋町大字戸原200番地の1  
当社本店会議室
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第41期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第41期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類内容報告の件

#### 決議事項

- |       |                                 |
|-------|---------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件                         |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件                        |
| 第3号議案 | 取締役6名選任の件                       |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件                       |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件                     |
| 第6号議案 | 取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び定款の規定に基づき、当社ウェブサイト(<http://www.ifuji.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
    - (1) 連結計算書類の連結注記表
    - (2) 計算書類の個別注記表なお、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した書類の一部であります。
  - ◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト(<http://www.ifuji.co.jp>)に掲載させていただきます。
  - ◎当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主さまにおかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州を中心とした海外経済の減速懸念や近隣諸国との関係の悪化等により、先行き不透明な状況が続いておりましたが、政権交代による新政権の経済効果への期待を受けた円高の是正、株価の上昇等を背景に、昨年末以降、国内景気は緩やかに回復の気配がみられました。

食品業界におきましては、国内景気の持ち直しもあり消費マインドが改善してきてはいるものの、円安の進行等により今後様々な商品の値上げの懸念もあり、依然として予断を許さない経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、売上高は、鶏卵関連事業において前連結会計年度に比べ鶏卵相場が低く推移したこと、また、調味料関連事業において、東日本大震災の影響で前連結会計年度に増加したカップめんや即席めんの需要が、当連結会計年度では落ち着いた影響等により、前連結会計年度に比べ1.4%減の10,657百万円となりました。

損益面では、鶏卵関連事業において販売数量が前連結会計年度に比べ増加し、また東日本大震災で関東工場が被災した影響が当連結会計年度ではなくなりましたが、調味料関連事業の売上高が減少したこと等もあり、営業利益は同2.8%減の786百万円、経常利益は同0.9%増の825百万円となりました。また、鶏卵関連事業において、土地の一部売却に伴う固定資産売却益143百万円を特別利益に計上したこと及び土地の減損損失79百万円を特別損失に計上したこと等により、当期純利益は同22.9%増の532百万円となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

① 鶏卵関連事業

当セグメントにおきましては、販売価格及び原料仕入価格が相場に連動して変動するものが多く、鶏卵相場が高く推移した場合は売上高、仕入高ともに増加し、低く推移した場合は売上高、仕入高ともに減少する傾向にあるため、販売価格と仕入価格の差益を一定にする努力をしております。

売上高につきましては、販売数量が前連結会計年度に比べ4.4%増加したものの、鶏卵相場（東京M基準値）の平均（4～3月）が前連結会計年度に比べ3.7%（約7円）低く推移したことから、鶏卵相場に連動する液卵の販売単価も低くなり、液卵売上高は同0.1%減の8,845百万円となりました。また、加工品売上高は同1.2%減の443百万円、その他売上高は同4.8%減の204百万円となりました。この結果、合計売上高は、同0.2%減の9,493百万円となりました。

損益面につきましては、鶏卵相場の低下に伴い販売単価が低下し売上高は減少したものの、仕入単価も低下したことにより売上原価が減少し差益を維持できたこと、また販売数量が増加したこと、さらに東日本大震災で被災した関東工場が全面復旧し、震災の影響がなくなったこと等により、営業利益は同1.5%増の686百万円となりました。

② 調味料関連事業

当セグメントにおきましては、新商品の販売は伸びたものの、東日本大震災によるカップめんや即席めんの需要増加が落ち着いたことや、既存商品の販売が減少したことから、主力製品である顆粒や粉末調味料の販売が減少し、売上高は前連結会計年度に比べ10.1%減の1,143百万円となりました。

損益面につきましては、コストの削減及び生産効率の向上に努めたものの、売上高の減少の影響が大きく、営業利益は同26.4%減の90百万円となりました。

③ その他

当セグメントにおきましては、不動産賃貸業及び太陽光発電事業であり、売上高は前連結会計年度に比べ4.8%増の20百万円となり、営業利益は同2.2%減の9百万円となりました。

## (2) 当社の事業所別売上高

(単位：千円、%)

	前 期	構成比	当 期	構成比	前期比増減
関 東 事 業 部	3,836,613	40.3	3,867,047	40.7	30,433
福 岡 事 業 部	2,299,506	24.2	2,205,834	23.2	△93,671
関 西 事 業 部	2,103,708	22.1	2,113,559	22.3	9,851
名 古 屋 事 業 部	1,276,250	13.4	1,307,036	13.8	30,786
小 計	9,516,079	100.0	9,493,478	100.0	△22,600
太 陽 光 発 電	—	—	657	0.0	657
合 計	9,516,079	100.0	9,494,135	100.0	△21,943

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資総額は、236百万円となりました。これは主に、太陽光発電事業における太陽光発電設備の設置133百万円等の投資を実施したことによるものであります。

## (4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、金融機関からの借入により228百万円を調達いたしました。

## (5) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 38 期 (平成22年3月期)	第 39 期 (平成23年3月期)	第 40 期 (平成24年3月期)	第41期(当連結会計年度) (平成25年3月期)
売 上 高(千円)	9,494,961	11,742,521	10,807,931	10,657,418
経 常 利 益(千円)	869,371	712,948	817,918	825,585
当期純利益(千円)	464,172	282,592	433,566	532,832
1株当たり当期純利益(円)	83.54	50.86	78.03	95.90
総 資 産(千円)	7,657,899	7,876,889	7,873,331	7,995,088
純 資 産(千円)	2,890,787	3,015,790	3,364,078	3,727,355
1株当たり純資産額(円)	520.28	542.78	605.47	670.85

(注) 第41期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記  
(1)「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 38 期 (平成22年3月期)	第 39 期 (平成23年3月期)	第 40 期 (平成24年3月期)	第41期(当事業年度) (平成25年3月期)
売 上 高(千円)	9,205,209	10,416,671	9,516,079	9,494,135
経 常 利 益(千円)	835,570	524,733	718,115	738,059
当期純利益(千円)	441,960	82,917	384,644	475,556
1株当たり当期純利益(円)	79.54	14.92	69.23	85.59
総 資 産(千円)	7,137,692	7,063,141	7,094,334	7,269,708
純 資 産(千円)	2,868,575	2,827,877	3,127,429	3,431,429
1株当たり純資産額(円)	516.28	508.96	562.88	617.59

(注) 第39期の当期純利益の減少は、東日本大震災で関東工場が被災し、災害による損失362百万円を計上したことによるものであります。

## (6) 対処すべき課題

今後のわが国経済見通しにつきましては、引き続き新政権の経済政策への期待を受けて、円安や株高を背景に、国内景気は緩やかに回復していくものと思われませんが、海外経済の減速懸念もあり、楽観はできない状況が続くものと思われま

す。食品業界におきましても円安の進行により食品価格の値上げが懸念され、改善しつつある消費マインドが再び冷え込む可能性もあります。

このような状況を踏まえ当社グループは、以下の施策をもってシェアの拡大と安定した利益計上を目指してまいります。

### ① 鶏卵関連事業

販売面においては、既存ユーザーのみならず新規ユーザーへの営業強化を行うとともに安定的に製品供給を行うために、お客様に満足いただけるサービスを柔軟に打ち出し、販売数量を拡大すべく努力してまいります。

購買面においては、営業と購買が相互に連携し、販売数量の予測をもとに原料の必要量を予測するスピードを上げ、市況動向を注視しながら最良の原料調達と在庫政策を行うべく努力してまいります。

製造面においては、安全・安心な製品を製造することを第一の目標とし、生産データの分析や工程管理の強化により万全な品質の維持と効率的な工場運営を行うとともに、お客様のニーズに即応できる生産体制を整えてまいります。

### ② 調味料関連事業

販売面においては、主力である即席めん・ふりかけ業界向け以外にスナック菓子業界への提案を強化し、販路拡大に努力してまいります。

製造面においては、鶏卵関連事業同様、安全・安心な製品を製造することを第一の目標とし、意識改革を中心に品質保証体制の構築、経費削減、製造効率の向上に努力してまいります。

### ③ その他

不動産賃貸事業及び太陽光発電事業において安定した利益を確保できるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (7) 重要な子会社の状況

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)
日本化工食品 株式会社	東京都千代田区 神田北乗物町	95,000	業務用粉体調味料及 び顆粒調味料等の製 造販売	100.0
株式会 社 春日ビル	福岡県糟屋郡 粕屋町	10,000	不動産賃貸	100.0

## (8) 主要な事業内容

鶏卵関連事業……液卵及び卵加工品の製造及び  
仕入販売

調味料関連事業…業務用粉体調味料及び顆粒調  
味料等の製造販売

## (9) 事業所

### ①当 社

本 社（福岡県糟屋郡）福岡事業部（福岡県糟屋郡）  
関西事業部（京都府綴喜郡）名古屋事業部（愛知県安城市）  
関東事業部（茨城県水戸市）

### ②日本化工食品㈱

本社（東京都千代田区）千葉工場（千葉県市原市）

### ③㈱春日ビル（福岡県糟屋郡）

## (10) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
127名	8名減

- (注) 1. 従業員数には臨時従業員281名は含まれておりません。  
2. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含  
み、派遣社員は除いております。

### ②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 令	平均勤続年数
90名	2名減	40才2ヶ月	12年4ヶ月

- (注) 1. 従業員数には臨時従業員261名は含まれておりません。  
2. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含  
み、派遣社員は除いております。



## (11) 借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社日本政策金融公庫	1,249,420 千円
株式会社福岡銀行	442,400
株式会社みずほ銀行	150,000
三井住友信託銀行株式会社	140,000
株式会社京都銀行	243,817

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 16,792,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,556,153株(自己株式7,427株を除く)
- (3) 株主数 3,742名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
藤井宗徳	838,540株	15.09%
藤井泰子	569,910	10.25
宇高紫乃	450,440	8.10
藤井智徳	362,540	6.52
藤井徳夫	233,450	4.20
株式会社福岡銀行	229,900	4.13
宇高真一	166,400	2.99
宇高和真	164,600	2.96
藤井将徳	164,100	2.95
株式会社みずほ銀行	125,400	2.25

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社株式の流動性を高めて、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図るため、平成25年7月1日付けで、1株につき1.5株の割合をもって株式分割を実施いたします。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤 井 徳 夫	
専 務 取 締 役	藤 井 宗 徳	日本化工食品株式会社代表取締役社長
常 務 取 締 役	池 田 賢 次 郎	関 東 事 業 部 長 名 古 屋 事 業 部 担 当
取 締 役	坂 本 勇	福 岡 事 業 部 長 関 西 事 業 部 担 当
取 締 役	原 敬	総 務 部 長
取 締 役	見 島 正 文	購 買 統 轄 部 長 製 造 統 轄 部 担 当
監 査 役（常勤）	高 宮 哲 郎	
監 査 役	近 藤 隆 志	
監 査 役	酒 井 善 浩	株式会社ビッグモーター 監査役 株式会社ハナテン監査役

- (注) 1. 監査役高宮哲郎氏、近藤隆志氏及び酒井善浩氏は、いずれも会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役酒井善浩氏は、中小企業診断士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 日本化工食品株式会社は、当社が発行済株式数の100%を保有する連結子会社であります。
4. 当社は、監査役高宮哲郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。

#### (2) 役員報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	6 名	148,880千円
監 査 役	3 名	6,290千円

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当26,252千円を支払っております。
2. 平成24年6月27日開催の定時株主総会決議による取締役報酬限度額は年額3億円以内、また、平成18年6月27日開催の定時株主総会決議による監査役報酬限度額は年額5,000万円以内であります。
3. 取締役及び監査役の報酬等の額には役員退職慰労引当金に繰り入れた39,500千円（社外監査役分500千円を含む）も含まれております。
4. 監査役3名は、すべて社外監査役であります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### イ. 重要な兼職先と当社との関係

酒井善浩氏は、株式会社ビッグモーター及び株式会社ハナテンの社外監査役を兼職しております。なお、当社と株式会社ビッグモーター及び株式会社ハナテンとの間には、特別な関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 監 査 役	高 宮 哲 郎	当年度開催の取締役会には、16回すべて、また、監査役会には18回すべてに出席し、常勤監査役として必要に応じて当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社 外 監 査 役	近 藤 隆 志	当年度開催の取締役会には、16回すべて、また、監査役会には18回すべてに出席し、監査役として必要に応じて当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社 外 監 査 役	酒 井 善 浩	当年度開催の取締役会には、16回すべて、また、監査役会には18回すべてに出席し、主に経営及び財務に関する見地から、適宜発言を行っております。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款において社外監査役との間に責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき、当社が社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容は、次のとおりであります。

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その責務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がなかったときは、法令に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,500千円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他財産上の利益の合計額	23,500千円

(注) 当社と有限責任監査法人トーマツとの間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案として提案することといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案することを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当するものと認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ①倫理、法令遵守に関する活動を統括する組織として、代表取締役社長直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、全社的に法令遵守を推進する。
- ②当社及び子会社の運営または事業に関連する食品衛生法・廃棄物の処理及び清掃に関する法律・独占禁止法・労働基準法等の法令に対応する規程を整備し、関係する取締役及び従業員はこれらを遵守する。
- ③代表取締役社長直轄の内部監査室が事業に関する倫理・法令の遵守状況について定期的な監査を行い、その結果をリスクマネジメント・コンプライアンス委員会に報告をするものとし、必要な場合は、本社及び各事業部並びに子会社に是正等を命じる。
- ④当社及び子会社は、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役会その他の重要な会議の議事録並びに稟議書、決裁書その他の重要な決裁に係る書類（電磁媒体を含む）に記載または記録された情報（電磁的情報を含む）の作成、保存及び管理を行う。
- ②取締役会議事録、稟議書などの取締役の職務執行に係る情報については、当社の文書管理規程に従い適切に保存・管理し、取締役及び監査役は随時これらの記録を閲覧できる。
- ③会社法等の法令によって管理すべき経営情報、重要な会社財産となっている営業情報等について、法令に適合する内容の情報の保護・管理体制及び方法等につき規程等を整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理に関する体制を整備するため、代表取締役社長直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を組織し、全社的なリスク管理を行う。
- ② その下部組織として営業、製造、購買、経営の各部会を設置し、各部会ごとに配置されたリスクマネジメント推進者を中心として、現状の問題点や将来発生が予測されるリスクについて分析・評価を行い優先順位に基づき対策を策定する。
- ③ 各部会の構成員は、それぞれの所属する事業部において日常のリスク管理や業務を通してリスクの教育研修活動を行う。
- ④ 製品の不具合による得意先からの製品回収等が発生した場合に備え、製品回収訓練を行う。また、製品の品質に関する重大な事故や不測の災害が発生した場合、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、損害の拡大防止と事業活動の早期の正常化を図る。
- ⑤ 内部監査室は、各部門におけるリスク管理の状況について定期的に監査を実施し、必要に応じてその結果をリスクマネジメント・コンプライアンス委員会に報告し、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会は、必要に応じて是正勧告を行う。
- ⑥ 各事業部からの製造日報並びにお取引先からの苦情を受け、これらを生かすように努めるとともに、製造統轄部から関係部署に対し相応の措置を講じるものとする。また、重要な内容を含む苦情の場合は、代表取締役社長、リスクマネジメント・コンプライアンス委員及び監査役に報告するものとし、必要な場合は本社及び各事業部に改善等を命じる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、毎月 1 回開催するほか必要に応じ適宜開催し、経営に関する重要事項を決定する。また、各取締役は担当業務に関する執行状況を互いに報告する。

- ②取締役は、取締役会規程等の社内規則に基づく職務権限、意思決定ルールにより取締役の職務の役割分担、責任・権限を明確にし、適正かつ効率的に職務執行を行う。
- (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①子会社の経営については、当社取締役及び幹部社員を取締役として派遣し、事業内容の定期的な報告や重要案件については事前協議を行うなど、当社の業務方針に沿った業務執行を行うとともに、業務執行を監督する。
- ②監査役には当社幹部社員を派遣し、当社と連携して内部統制システムの構築を図り、当社グループの企業活動におけるリスク管理体制を確立する。
- (6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制  
その他の監査役への報告に関する体制
- ①取締役及び使用人は、業務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、直ちに監査役に報告する。
- ②監査役は、必要に応じて随時、取締役会及び使用人から報告または情報の提供を受け、会議の資料や記録の閲覧等を行うことができるものとし、取締役及び使用人は、これに迅速・的確に対応する。
- (7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①代表取締役社長は、監査役と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換を行うなど、意思の疎通を図る。
- ②監査役は、取締役会のほか、取締役の重要な職務執行を審議する会議に出席することができる。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様に対する適切な利益還元を重要な経営目標と位置づけております。

また、当社の属する液卵業界において市場競争力を確保し、シェア及び収益の向上を図るためには、製造設備、研究開発等の積極的な投資が必要であると考えております。

株主に対する利益還元としては、経営体質の強化や今後の事業展開を勘案し、連結ベースで配当性向25%～30%、中間配当及び期末配当の年2回としております。

当連結会計年度につきましては、中間配当10円を実施いたしました。また、期末配当につきましては、普通配当13円に、創立40周年を記念した記念配当2円を加えた15円を予定しております。



# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>4,093,729</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,439,624</b>
現金及び預金	1,569,817	支払手形及び買掛金	654,795
受取手形及び売掛金	1,840,517	短期借入金	1,058,067
商品及び製品	355,490	未払法人税等	167,511
仕 掛 品	28,664	未払消費税等	48,883
原材料及び貯蔵品	255,742	賞与引当金	58,853
繰延税金資産	37,240	そ の 他	451,513
そ の 他	17,707	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,828,108</b>
貸倒引当金	△11,450	長期借入金	1,167,570
<b>固 定 資 産</b>	<b>3,901,359</b>	役員退職慰労引当金	567,235
<b>有形固定資産</b>	<b>3,631,295</b>	負ののれん	42,396
建物及び構築物	1,110,702	繰延税金負債	29,259
機械装置及び運搬具	451,826	そ の 他	21,647
土 地	2,029,731		
そ の 他	39,035	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,267,732</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>15,920</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資その他の資産	254,143	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,722,710</b>
投資有価証券	52,864	資 本 金	455,850
繰延税金資産	128,213	資本剰余金	366,322
そ の 他	85,414	利益剰余金	2,904,873
貸倒引当金	△12,349	自 己 株 式	△4,335
		その他の包括利益累計額	4,645
		その他有価証券評価差額金	4,645
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,727,355</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>7,995,088</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>7,995,088</b>

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		10,657,418
売 上 原 価		8,403,975
売 上 総 利 益		2,253,443
販売費及び一般管理費		1,466,856
営 業 利 益		786,586
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	353	
受 取 配 当 金	1,726	
受 取 保 険 金	12,711	
受 取 賃 貸 料	6,106	
負 の の れ ん 償 却 額	24,226	
そ の 他	15,299	60,424
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	21,426	21,426
経 常 利 益		825,585
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	143,333	
災 害 損 失 引 当 金 戻 入 額	8,970	152,303
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	191	
減 損 損 失	79,120	79,311
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		898,577
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	316,151	
法 人 税 等 調 整 額	49,593	365,744
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		532,832
当 期 純 利 益		532,832

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本	
	資 本 金	資本剰余金
当 期 首 残 高	455,850	366,322
当 期 変 動 額		
剰余金の配当		
当 期 純 利 益		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		
当 期 変 動 額 合 計	—	—
当 期 末 残 高	455,850	366,322

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,549,838	△4,335	3,367,674
当 期 変 動 額			
剰余金の配当	△177,796		△177,796
当 期 純 利 益	532,832		532,832
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			—
当 期 変 動 額 合 計	355,035	—	355,035
当 期 末 残 高	2,904,873	△4,335	3,722,710

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当 期 首 残 高	△3,595	3,364,078
当 期 変 動 額		
剰余金の配当		△177,796
当 期 純 利 益		532,832
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	8,241	8,241
当 期 変 動 額 合 計	8,241	363,276
当 期 末 残 高	4,645	3,727,355

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>3,418,234</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,162,923</b>
現金及び預金	1,346,783	買掛金	476,652
受取手形	111,754	短期借入金	1,009,047
売掛金	1,420,635	未払金	37,785
商品及び製品	272,533	未払法人税等	165,960
仕掛品	12,007	未払消費税等	45,894
原材料及び貯蔵品	220,017	未払費用	337,448
前払費用	12,016	預り金	21,274
繰延税金資産	26,923	賞与引当金	43,400
その他	5,211	その他	25,459
貸倒引当金	△9,650		
<b>固定資産</b>	<b>3,851,473</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,675,356</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>3,241,145</b>	長期借入金	1,091,115
建物	967,614	役員退職慰労引当金	567,235
機械及び装置	423,246	その他	17,005
車両運搬具	4,762		
工具器具備品	17,987	<b>負債合計</b>	<b>3,838,279</b>
土地	1,809,704	純資産の部	
建設仮勘定	17,830	<b>株主資本</b>	<b>3,428,890</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>14,579</b>	資本金	455,850
ソフトウェア	11,493	資本剰余金	366,322
電話加入権	3,085	資本準備金	366,322
<b>投資その他の資産</b>	<b>595,749</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>2,611,054</b>
投資有価証券	43,720	利益準備金	40,200
関係会社株式	357,554	その他利益剰余金	2,570,854
出資金	700	固定資産圧縮積立金	31,753
関係会社長期貸付金	1,049	特別償却準備金	76,681
破産更生債権等	949	別途積立金	1,825,000
差入保証金	9,185	繰越利益剰余金	637,419
長期前払費用	2,225	<b>自己株式</b>	<b>△4,335</b>
繰延税金資産	128,213	評価・換算差額等	2,538
長期性預金	50,000	その他有価証券評価差額金	2,538
その他	14,500		
貸倒引当金	△12,349	<b>純資産合計</b>	<b>3,431,429</b>
<b>資産合計</b>	<b>7,269,708</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>7,269,708</b>

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		9,494,135
売 上 原 価		7,479,953
売 上 総 利 益		2,014,181
販売費及び一般管理費		1,329,594
営 業 利 益		684,586
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	411	
受 取 配 当 金	20,346	
業 務 受 託 料	25,800	
受 取 賃 貸 料	6,106	
そ の 他	20,480	73,144
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19,672	19,672
経 常 利 益		738,059
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	143,333	
災害損失引当金戻入額	8,970	152,303
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	191	
減 損 損 失	79,120	79,311
税 引 前 当 期 純 利 益		811,052
法人税、住民税及び事業税	313,268	
法 人 税 等 調 整 額	22,226	335,495
当 期 純 利 益		475,556

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計
当 期 首 残 高	455,850	366,322	366,322
当 期 変 動 額			
固定資産圧縮積立金の取崩			
特別償却準備金の積立			
別途積立金の積立			
剰余金の配当			
当 期 純 利 益			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	455,850	366,322	366,322

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
固定資産圧縮 積立金		特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	40,200	34,860	—	1,575,000	663,233	2,313,294
当期変動額						
固定資産圧縮 積立金の取崩	△3,107				3,107	—
特別償却準備 金の積立		76,681			△76,681	—
別途積立 金の積立				250,000	△250,000	—
剰余金の配当					△177,796	△177,796
当期純利益					475,556	475,556
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	△3,107	76,681	250,000	△25,813	297,759
当期末残高	40,200	31,753	76,681	1,825,000	637,419	2,611,054

(単位：千円)

	株 主 資 本	
	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	△4,335	3,131,131
当 期 変 動 額		
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		—
特別償却準備金の積立		—
別途積立金の積立		—
剰 余 金 の 配 当		△177,796
当 期 純 利 益		475,556
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		
当 期 変 動 額 合 計	—	297,759
当 期 末 残 高	△4,335	3,428,890

(単位：千円)

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当 期 首 残 高	△3,701	3,127,429
当 期 変 動 額		
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		—
特別償却準備金の積立		—
別途積立金の積立		—
剰 余 金 の 配 当		△177,796
当 期 純 利 益		475,556
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,240	6,240
当 期 変 動 額 合 計	6,240	303,999
当 期 末 残 高	2,538	3,431,429

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

イフジ産業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久 留 和 夫 ①

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 只 限 洋 一 ①

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イフジ産業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イフジ産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

イフジ産業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久 留 和 夫 ①

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 只 隈 洋 一 ①

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イフジ産業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年 5月20日

イフジ産業株式会社 監査役会

監査役(常勤) 高 宮 哲 郎 ⑩

監査役 近 藤 隆 志 ⑩

監査役 酒 井 善 浩 ⑩

(注) 監査役全員は、会社法に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

第41期剰余金処分につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開並びに内部留保の状況等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円

(うち、普通配当13円・創立40周年記念配当2円)

総額 83,342,295円

- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年6月27日

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 300,000,000円

- (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第40条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第1条～第40条 (現行どおり)</p> <p>(補欠監査役)</p> <p><u>第41条</u> 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</p> <p><u>2</u> 補欠監査役の選任決議の定足数は、<u>第32条第2項の規定を準用する。</u></p> <p><u>3</u> 第1項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、<u>前任者の任期の満了する時までとする。</u></p> <p><u>4</u> 補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、<u>選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p>
<p>第<u>41</u>条～第<u>46</u>条 (条文省略)</p>	<p>第<u>42</u>条～第<u>47</u>条 (現行どおり)</p>

### 第3号議案 取締役6名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役6名（全員）は任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	ふじ い とく お 藤 井 徳 夫 (昭和16年2月13日)	昭和39年4月 藤井養鶏場創業 昭和47年10月 当社代表取締役社長（現任）	233,450株
2	ふじ い むね のり 藤 井 宗 徳 (昭和50年6月2日)	平成11年4月 当社入社 平成15年3月 当社名古屋事業部次長 平成18年3月 当社関東事業部部長代理 平成19年6月 当社取締役 平成20年3月 当社常務取締役（営業・購 買、経営企画担当） 平成21年11月 当社専務取締役（現任） 平成21年11月 日本化工食品株式会社代表取 締役社長（現任）	838,540株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
3	いけ だ けんじろう 池 田 賢次郎 (昭和34年3月29日)	昭和56年4月 当社入社 平成8年4月 当社関東事業部長(現任) 平成10年6月 当社取締役 平成11年4月 当社名古屋事業部長 平成15年6月 当社常務取締役(現任) 平成23年6月 当社名古屋事業部担当(現任)	19,510株
4	さか もと いさむ 坂 本 勇 (昭和29年7月6日)	昭和55年4月 当社入社 平成13年2月 当社福岡事業部長(現任) 平成16年6月 当社取締役(現任) 平成23年6月 当社関西事業部担当(現任)	7,550株
5	はら たかし 原 敬 (昭和46年2月4日)	平成6年4月 当社入社 平成18年3月 当社経営企画室次長 平成21年11月 日本化工食品株式会社取締役工場長 平成23年6月 当社取締役総務部長(現任)	6,900株
6	み しま まさ ふみ 見 島 正文 (昭和32年11月2日)	昭和57年1月 当社入社 平成17年6月 当社営業統轄部長 平成23年6月 当社取締役購買統轄部長兼 製造統轄部担当(現任)	11,400株

(注) 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役3名（全員）は任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	たか みや てつ ろう 高 宮 哲 郎 (昭和20年2月8日)	昭和43年4月 西日本相互銀行（現株式会社西日本シティ銀行）入社 平成10年6月 同行資金証券部長 平成11年6月 前田証券株式会社（現ふくおか証券株式会社）常務取締役 平成14年6月 同社専務取締役 平成20年6月 同社退任 平成21年6月 当社監査役（現任）	一株
2	こん どう たか し 近 藤 隆 志 (昭和24年8月7日)	昭和49年9月 九州松下電器株式会社（現パナソニックシステムネットワークス株式会社）入社 平成10年6月 同社取締役 平成14年6月 同社技術本部長 平成20年4月 同社専務取締役 平成21年3月 同社退任 平成22年6月 当社監査役（現任）	2,000株



候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
3	さか い よし ひろ 酒 井 善 浩 (昭和17年1月15日)	昭和40年4月 中小企業金融公庫（現株式 会社日本政策金融公庫）入 社 平成7年8月 同社福岡支店長 平成9年8月 同社理事室付業務役（大阪支 店駐在） 平成11年1月 株式会社ジェー・ピー・エ ヌ入社 福岡第三支局長 平成14年6月 株式会社ビッグモーター監 査役（現任） 平成16年6月 当社監査役（現任） 平成18年6月 株式会社ハナテン監査役 （現任）	2,500株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 高宮哲郎氏、近藤隆志氏及び酒井善浩氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は高宮哲郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。
3. 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断した理由について
- ・高宮哲郎氏につきましては、銀行や証券会社での豊富な業務経験や幅広い見識を当社の監査体制強化に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
  - ・近藤隆志氏につきましては九州松下電器株式会社（現パナソニックシステムネットワークス株式会社）において培われた専門的な知識や経験等を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
  - ・酒井善浩氏につきましては、政府系金融機関で長年に亘り融資業務に携わり企業への指導助言を行った経験や中小企業診断士として財務や会計についての知識や見識を当社の監査体制強化に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 高宮哲郎氏、近藤隆志氏及び酒井善浩氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結のときをもって、それぞれ4年、3年及び9年であります。

5. 高宮哲郎氏、近藤隆志氏及び酒井善浩氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
6. 高宮哲郎氏、近藤隆志氏及び酒井善浩氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
7. 高宮哲郎氏、近藤隆志氏及び酒井善浩氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
8. 当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外監査役候補者高宮哲郎氏、近藤隆志氏及び酒井善浩氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役は、会社法第423条第1項の責任について、その責務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がなかったときは、法令に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、第2号議案が原案どおり承認可決された場合、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
さいとうみつお 齋藤光男 (昭和26年12月3日)	昭和49年4月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ） 福岡事務所入所 昭和57年4月 公認会計士登録 平成21年12月 同社退職 平成21年12月 当社入社経営企画室長 平成22年7月 当社経営企画室長兼総務部長 平成22年7月 株式会社春日ビル代表取締役社長（現任） 平成24年10月 当社総務部参事（現任）	一株

(注) 補欠監査役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

**第6号議案** 取締役及び監査役に対する退職慰労金  
制度廃止に伴う打切り支給の件

当社は平成25年3月31日をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを、当社取締役会において決議いたしました。

これに伴い、現在、在任中の取締役6名及び監査役1名に対し、それぞれの就任時から平成25年3月31日までの在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

また、贈呈の時期は、取締役及び監査役を退任する時といたしたいと存じます。なお、具体的な金額、支給の方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
藤井徳夫	昭和47年10月 当社代表取締役社長 現在に至る
藤井宗徳	平成19年6月 当社取締役 平成20年3月 当社常務取締役 平成21年11月 当社専務取締役 現在に至る
池田賢次郎	平成10年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 現在に至る
坂本 勇	平成16年6月 当社取締役 現在に至る
原 敬	平成23年6月 当社取締役 現在に至る
見島 正文	平成23年6月 当社取締役 現在に至る
高宮 哲郎	平成21年6月 当社常勤監査役 現在に至る

以上





# 株主総会会場ご案内略図

会場 福岡県糟屋郡粕屋町大字戸原200番地の1  
当社本店会議室  
TEL 092-938-4561 (代)



## 交通手段

1. 徒歩  
「JR長者原駅」より歩いて 約12分  
「JR伊賀駅」より歩いて 約10分
2. 車輛にて  
「福岡空港」よりタクシーで 約15分  
「福岡IC」より車で 約5分  
「都市高速粕屋ランプ」より車で 約3分
3. バスにて  
天神方面より行先番号310番「日の浦口」  
行き乗車「長戸」下車すぐ  
(所要時間 約20分)